

クライスト研究：『壊れ甕』について

南 勉

序

クライストの作品『壊れ甕』は、フランスの画家デビュクールのは紛失した画に基づいてルヴォーによって製作された銅版画にクライストが出会ったことが契機になって起草された⁽¹⁾。クライストは、友人プフェルの勧めで最初の三場面を執筆し、1805年にベルリンで一応完成させた。クライストが勾留されている間に草稿は友人リューレを経てアーダム・ミュラーの手に渡ったが、彼は1807年8月初旬にこの稿をゲーテのもとに送った。この作品は元来一幕物であったが、ゲーテは三幕にわけて上演したために大変な不評を買った。クライストは、これに憤慨していくつかの断章を『フェーブス』誌の三月号に発表した。ベルリンでイフラントによる上演が不可能になった後、当該作品は1811年ライマー社から単行本として出版された⁽²⁾。

この作品は、レッシングの『ミンナ・フォン・バルンヘルム』とともにドイツ喜劇の最高傑作といわれている。村で裁判官を兼務する中年で独身の村長は、ある娘の部屋に口実を設けて入りこむ。娘の婚約者の青年がやがて力づくで部屋に侵入してきたために、村長は窓から逃げ出すはずみに由緒ある甕を壊してしまう。翌日娘の母親が青年が犯人であると提訴し、村長は裁判でこの青年に罪を転嫁しようとする方策を尽くすが、最終的に自分自身が犯人であることを立証されその場から逃げ出してしまう。ここに至るまでのプロセスが、この作品の主要な内容である。また甕は、処女性の象徴である。

当該作品のポイントは、裁判官が犯人であるという驚くべき事実である。司法組織に所属する人物が三人登場する。アーダムは村長と裁判官を兼務し、リヒトは書記を務めている。司法顧問官ヴァルターは、政府の権威と権力を代表する人物である。アーダムは、自分自身が犯人であるにも拘らず平然と罪を他者に転嫁しようとする。リヒトは、唯邪魔な存在であるアーダムを排

除することに専心し裁判の公正さには関心がない。ヴァルターは前二者とはやや異なるが、官吏としての立場や発想を重視する。司法組織の人々は、絶対的な規範を持っていないために問題の本質を的確に捉えられず、その認識と判断は一面的という謗りを免れない。そのために、他の人々の生命と権利は保障されなくなる。社会的に上位にある人々は、これでは本来の職責を全うしているとは言えない。この作品に描かれている世界は、非理性的な絶望の世界である。このような観点から、この小論で作品を考察する。

当該小論の構成は以下の通りである。第一節において、作品のもっとも重要な人物であるアーダムとその発想について考察する。第二節において、作品では目立たない存在であるリヒトの発想と行動を分析する。第三節において、甕の持ち主のマルテ夫人の発想を分析する。第四節において、二人の若い婚約者の発想について分析する。第五節において、司法顧問官ヴァルターの発想とその裏面について考察する。第六節において、これまでの分析や考察に基づいて作品世界を総合的に考察する。

第 一 節

アーダムという名前は、楽園を追放された人類の祖を連想させる。聖書のアーダムは、イヴの知恵によって禁断の果実を食べてしまったために楽園から転落する。当該作品のアーダムも躓き転落する運命にあるが、彼の場合その種子を自らの胸に宿している。アーダムは、フィズム村の村長であると同時に裁判官を兼務している。彼は、十年に亘ってこの職務に従事している。彼の占める地位は、村の中で最も高い地位である。この地位にある人物は、社会的に高度の見識と倫理観とを要求される。アーダムは、作品において〈禿頭の独身者〉と設定されている。この設定は、読者にそれとなく不安の念を引き起こす。この不安定な状況が、アーダムの転落を出来させる。その要因は、「夜生まれ昼のおせっかいな光をいとう出来心」⁽³⁾である。端的に言うとはそれはループレヒトの許婚エーフェへの横恋慕であり、そのためにアーダムは深傷を頭に受け髪を無くし、そのはずみで由緒ある甕が壊れてしまう。この事件はひとえに、「裁判官が裁判官席に着いていない時に、白熊のように重々しくしていなければならない理由はない」⁽⁴⁾というアーダムの発想に端を発している。この発想は、アーダムの本質を的確に捉えている。アーダ

ムは、ここで公的世界と私的世界を明確に区別し、高い地位に必然的に要請される両者の連続性を全く考慮していない。それどころか、彼は私的世界を優位においている。彼は、高い地位を占めているという意識はあるが、それに全力を傾けねばならないとは決して思っていない。この意味において、彼には責任ある立場にいる人間としてのアイデンティティが欠如している。彼の意識は分裂し、そのために私的な世界では不安にさいなまれる。

—Mir träumt', es hätte ein Kläger mich ergriffen,
Und schleppte vor den Richterstuhl mich; und ich,
Ich säße gleichwohl auf Richterstuhl dort,
Und schält' und hunzt' und schlingelte mich herunter,
Und judiziert den Hals ins Eisen mir. (V. 269ff.)

(訳)

昨晩夢を見たんだ。告訴人がわしを掴まえて
裁判官席の前へ引きずっていった。
ところが裁判官席にもわしが座っており
わしを責めたり叱ったり怒鳴ったりし、
そしてわしの首を首枷にはめると判決したんだ。

これは、前夜アーダムが見た夢である。いかに巧妙に公私の世界を弁別してみても、闇夜の彼の不穏当な行動は、立場を考慮すると決して抗弁できるものではない。この夢は、彼の内心の不安を如実に物語り、また作品の結末を先取り予測している。

夢はまた、彼の権力への強い執着を示唆している。彼は公的な世界で自らの地位を守るために必死であり、そのために手段を選ばない。彼の第一の方便は、巧みな嘘である。

Ja, seht. Zum Straucheln brauchts doch nichts als Fü Be.
Auf diesem glatten Boden, ist ein Strauch hier?
Gestrauchelt bin ich hier; denn jeder trägt
Den leidgen Stein zum Anstoß in sich selbst. (V. 3ff.)

(訳)

いいかい、足があれば転ぶことだってある。

この滑らかな床に躓くものがあるかい？

わしはここで躓いたんだ。というのは誰だって我が身に
嫌な躓きの石をかかえているんだからね。

この引用は、書記リヒトの質問に対するアーダムの最初の発言である。原文引用の<stracheln>と<Strauch>は語呂合わせである。アーダムは自分の傷を説明するために、「滑らかな床の上で転んだ」と述べている。これは、彼の最初の嘘である。しかし引用の後半部は、皮肉にも前半部が嘘であることを暗に示唆している。書記にまたもや傷を指摘されたアーダムは、「わしが格闘したというのなら、相手はあのいまいまい暖炉の飾り山羊の首だ」⁽⁵⁾と第二の嘘をつく。最初の嘘は、第二の嘘によっていみじくも否定される。さらに、鬘がなくなっていると下女に指摘されたアーダムは、「猫がわしの鬘に子を生みやがった」⁽⁶⁾と述べる。また司法顧問官ヴァルターの同じ質問に対しては、「ローソクの炎が鬘に燃え移った」⁽⁷⁾と述べる。アーダムは、嘘を重ねることによって前言をことごとく否定せざるを得ない。

アーダムの第二の方便は、巧妙で狡猾な脅しである。村の中で彼の高い地位を脅かす存在は、ひとり書記のリヒトのみである。書記は同僚であるために、アーダムの身辺事情を知悉している。アーダムも書記が自分の地位をひそかに狙っているのを承知しているので、強く警戒して書記の暗部に細心の注意を払っている。アーダムは書記に対して、「ねえ君、旅は道連れ世は情けだ。君も村長の地位を望んでいるのは承知している。君には人並みに十分その資格がある。でも今日はまだその時節ではない。今日のところは盃に目をつぶってくれ」⁽⁸⁾と述べる。これは、表向き控え目で丁寧な発言のように思われるが、明らかに狡猾な脅しである。弱い立場にある書記は、これに対して従うより他になすべき術はない。欲念の対象エーフェへの脅しは、巧妙をきわめている。エーフェの泣き所は、婚約者ループレヒトの兵役問題である。兵役に服すと、必ずしも無事生還する保障はない。また小さな村落共同体の中で兵役義務を逃れることは不可能である。これは、エーフェにとって頭の痛い問題である。アーダムはこれにつけ込み、エーフェに対して「この証明書に活字でループレヒト・テュンベルという名前が書いてある。証明書

をしっかりとこの胸に納めている。ベキベキという音が聞えるだろう、エーフェちゃん？いいかい、来年の今日お前の心掛け次第では、自分の喪服を仕立てる羽目になるかもしれないぞ」⁽⁹⁾と述べる。この発言は、すべて嘘である。エーフェは、後に明らかになるようにとても聡明な娘であるが、役所の事情に明るくないために慎重に対応せざるを得ない。アーダムは、自分がループレヒトの生殺与奪の権限を握っていると強弁しているに等しい。これは、エーフェにとって実に重大な脅威である。アーダムは、弱者や危険と思われる人物に対して何ら憚ることなく脅しをかけるのである。

アーダムの第三の方便は、自身の持つ権力の乱用である。審理の前に訴訟当事者と話してはいけないという規則があるにも拘らず、思惑のために彼はそれを無視する。不要な質問をして審理を長引かせ、質問を受けている人を故意に誘導する。また当事者に一方的に訓示をしたり、話の腰を折ったり詭弁を弄したり、勝手に閉廷しようとしたり、ありとあらゆる姦計を弄して迫り来る危難から是が非でも逃れようとする。さらに事件が全く解明されていないにも拘らず、一方的に示談にしようとする。そして甕壊しの犯人が裁判官アーダムであると判明した後、「そこにいる悪党のループレヒトが犯人である」⁽¹⁰⁾という最終判決を下し、無実の青年に一方的にぬれぎぬを着せようとする。アーダムの判決は、欲念に固執しているために非理性的である。これは、決してまともな判決ではない。これは、まさに権力の乱用以外の何物でもない。

アーダムは、欲念のために手段を選ばない。私的世界を疑念なく優位においているために、彼の公的対応は本来あるべき公正さからますます離れてゆく。これは、アーダムにとって自殺行為である。アーダムの躓きは、いわば公正さからの転落である。彼の混乱と動揺が巧みな筆致で描出されているので、読者には喜劇の妙味が心ゆくまで伝わってくるが、アーダムの対応は明らかに常軌を逸しており、作品世界の歪んだ構図を鮮明に前面に押し出している。

第 二 節

リヒト (Licht) という名前は、原語で<光>という意味である。彼は、「明るい知性と有益なものすべてを見抜く抜け目のない眼力」⁽¹¹⁾を持っている。

る。彼は、在任九年の書記（Schreiber）である。しかしその職務に安んじているだけの人物では決してない。リヒト像を解明する一つの鍵は作品の序文にある。クライストは、書記について序文で「書記は（ほんの少し前ひょっとすると娘をじっと見ていたのかもしれない）今度は不信そうに（mißtrauisch）裁判官を横目でじっと見ていた」⁽¹²⁾と記している。〈mißtrauisch〉という語は、裁判官の高潔さについての疑念とともに他の人物にない認識を備えていることを示唆している⁽¹³⁾。またこの語は、裁判官と書記との芳しくない関係をも暗に物語っている。作品の書記は、決して清廉潔白な人物ではない。

供託金や金利について、その気になれば
一場の演説をぶつぐらいのことはできよう
でも誰がそんな長広舌をひねりたいだろうか。（V. 149ff.）

この引用は、アードムのリヒトに対する脅し文句である。これからわかるように、リヒトは決して公明正大な人物ではない。この文言は、リヒトの本質を的確に捉えている。リヒトにとってアードムは邪魔な存在であり、彼の目的はアードムを排除することである。しかし弱い立場にある今の彼にとって、それは容易に解決できる問題ではない。

リヒトは有能な書記であり、裁判とその手法に通暁している。作品冒頭の二人の対話は、リヒトのアードムに対する私的な尋問である。彼はアードムの傷に気づくと、親しみをこめた対話の中で「いつ事故が起きたのか」⁽¹⁴⁾と尋ねてアードムの嘘を引き出した後、アードムの足に言及する。

リヒト　　そしておまけにその左足ですね。
アードム　左足だって？
リヒト　　椅子の上ののっているその足でしょう。
アードム　もちろん。
リヒト　　なるほど。それでなくても罪のぬかるみをたどたどしく歩くその足だ。
アードム　なに、この足がたどたどしくだって、なぜだ。
リヒト　　ふくれた足ですからね。

アーダム ふくれ足だと。足は両方ともふくれてるもんだ。
リヒト 僭越ながら、それではあんたの右足に失礼だ。
右足はそんなにふくれてない。そっちの足はこっそりと
妙な所 (aufs Schlüpfrige) へ忍び込むんだから。(V. 21ff.)

<schlüpfrig>という語は、「滑りやすい」という意味とともに「好色な」という意味を持っている⁽¹⁵⁾。リヒトは、この時点で甕壊しの犯人が誰であるかおおよそ見当をつけている。彼の最後の発言は、「知的に劣ると思われる上司に敬意を表さざるをえない部下の、辛うじて押さえた敵意と失望」⁽¹⁶⁾を示唆している。彼は更に、「さあ、とくと確かめて下さい。犬に追われて茨の藪をぬけた羊だって、そんなに毛を減らしません。あんたがどっかに肉を落としてきたほどにゃね」⁽¹⁷⁾とか「ほら、斜めに傷がある。血が滲んでる。嘘じゃないよ。まるで下僕頭にでもひどくやられたようだ」⁽¹⁸⁾と、執拗に顔の傷に言及する。これは、アーダムの嘘を暗に否定する強烈でシニカルな反証である。

リヒトは、私的尋問の後司法顧問官ヴァルター来訪の件に話題を転じる。野望を胸に秘めた慎重なリヒトは、顧問官がホラ村で「裁判官と書記になぜかわからないが職務停止を命じた」⁽¹⁹⁾という情報を得て、アーダムに不意の来訪に備えるように要請するが、逆に脅される。自分の立場が弱いので彼は一応従うが顧問官の従僕が現れると態度を変え、「顧問官殿を追い返そうとしてもそうは問屋が卸しませんよ」⁽²⁰⁾とアーダムを牽制する。対面を洩るアーダムとは対照的に、リヒトは従僕に「顧問官殿には厄介な事はなかったものと拝察致します」⁽²¹⁾と述べる。この対応は一見常識的であるが、彼は顧問官の到着前に忠誠を尽くす相手を秘かに変え、好意と信頼を得ようと画策しているのである⁽²²⁾。と言うのは、顧問官はアーダムより強い立場にあり、彼を排除するために十分利用価値のある存在であるからである。

顧問官が登場すると、リヒトはまず自己紹介をする。アーダムは、顧問官が隣村から来訪した旨を述べる。事情をなぜ知っているのかという質問にアーダムが答えられないので、リヒトは「今ホラ村から帰ったばかりの農夫が言ったのです」⁽²³⁾と答える。また、今日開廷日かとの質問にアーダムが困惑している中、彼は「はい、今週最初の開廷日です」⁽²⁴⁾と明快に答える。入口の群衆についての質問にアーダムが戸惑っている間に、彼は「既に集まっている

のは告訴人たちです」⁽²⁵⁾と答える。リヒトは、顧問官の質問に率直に答えている。この対応は決して不自然には見えないが、これによってアーダムの思惑は完全に否定される。開廷前に仮病を使って退席しようともくろむアーダムに、彼は「仕方がない。顧問官殿に申し入れて下さい。ひょっとしたら許してくれるでしょう。一体あんたはどうしたのか全くわかりませんな」⁽²⁶⁾と述べて牽制する。顧問官の着席命令によって、リヒトは目標の第一段階を達成する。

開廷後、リヒトは本来の職務に服し寡黙になる。しかし尋問が犯人を殴った凶器に及ぶと、彼は職分を超え、機会を逃さず発言する。

アーダム 扉の把手だって？
 ループレヒト え？
 アーダム そのお？
 ループレヒト はい。扉の把手です。
 アーダム 道理で。
 リヒト あなたは短剣だと思ったのでしょうか。
 アーダム 短剣？わしが——どうして？（V. 982ff.）

リヒトの発言は誘導尋問であり書記としての立場を超えているが、彼はここでアーダムが犯人であると確信する。ここで彼は目標の第二段階を達成する。

裁判の重要証人ブリギッテ夫人が証言台に立つと、リヒトはこの夫人を利用して、彼女の証言が妨害されないように万全の配慮をする。ブリギッテは、事件の夜エーフェの家の前を二度通っている。彼女は雪の中に残っていた足跡について、「そしてそこから人の足と馬の足が始まり、人の足馬の足と、庭を斜めにぬけてずっと続いていました」⁽²⁷⁾と陳述する。陳述の当否を問われたリヒトは、「人間の足でございます。大体馬の足のように見えますが」⁽²⁸⁾と答える。彼は、ブリギッテと足跡を追跡しているにも拘らず、決して積極的に証言せず、ブリギッテを表に立たせる。ところで馬の足は悪魔の象徴であり、人間には悪魔を裁く事はできない。ここでアーダムはこれ幸いとばかり、ハーグの最高宗教会議に判断を委ねる旨を提起する。意見を求められたリヒトは、「ご判定のために最高宗教会議の必要はないと存じます」⁽²⁹⁾

と明言して、アーダムの思惑を封じ込む。足の不具な人物の存否を問われたリヒトは、「アーダム村長にお尋ね下さい」⁽³⁰⁾とだけ述べる。彼は、相変わらず慎重な対応を続けている。ブリギッテの陳述は、エーフェの部屋の窓の下の四つ目垣に懸かっていた物証の鬘に再び及ぶ。アーダムは、鬘が自分の物であると承知しているにも拘らず、「この鬘が私の物であると主張する者をウトレヒトの控訴院に訴える」⁽³¹⁾と言明する。アーダムの主張は、完全な開き直りであるとともに最後の足掻きである。リヒトは、ここでやっと思い切ってアーダムに鉄鎚を下す。彼は、「この鬘はあんたにぴったしだよ。まるで自前の毛髪のようなだ」⁽³²⁾と述べて鬘をアーダムの頭に被せる。リヒトは、この時点で目標の第三段階を達成する。

リヒトは長時間慎重かつ冷静な対応を続けてきたが、アーダムが敵前逃亡すると激しく論難する。ループレヒトの兵役に関する文書を目にしたりヒトは、「命令書だって。え！何という罪深い男だ！あの男が勝手に拵えた紙屑だ」⁽³³⁾と厳しく断罪する。この時点でアーダムは休職処分になり、リヒトは事務代理を委嘱され、目標をすべて達成する。

リヒトの目的は、上司のアーダムを排除して村長の地位を手中に納める事だけであった。彼の能力を勘案すると、この目的はあまりにも卑小である。甕壊しの犯人を彼は間違いなく裁いたが、この事実は偶然の産物にすぎない。アーダムの罪過が余りに著しいために、彼自身の暗部と不正は不問に付される。しかしリヒトの本質は、裁判以前と基本的に変化していない。リヒトは、アーダムと同じく強く欲念に支配される存在であり、自身の不正を決して改めようとなしない。

第 三 節

マルテは、エーフェの母親で未亡人と設定されている。問題の甕は今では亡き夫の遺品である。開廷前に彼女は、ループレヒトの父ファイトの発言に激しく抗弁する。

O ja. Entscheiden. Seht doch. Den Klugschwätzer.
Den Krug mir, den zerbrochenen, entscheiden.
Wer wird mir den geschiednen Krug entscheiden?

Hier wird entschieden werden, daß geschieden
 Der Krug mir bleiben soll. Für so'n Schiedsurteil
 Geb ich noch die geschiednen Scherben nicht. (V. 417ff.)

(訳)

なに、ハンケツだと。何という利口ぶった口の利き方だ。
 私の壊れた甕をハンケツするだと。
 私の欠けた甕を誰がハンケツするというんだい。
 私の欠けた甕はこのままでよいとでも、ここで
 ハンケツされるのかい。そんな欠けたハンケツのために
 私は欠けた甕のかけらもださないよ。

ファイトは<entscheiden>という語を「判決を下す」という意味で用いているが、マルテは「壊れた部分を結合させる」という意味で使っている⁽³⁴⁾。ファイトの理解は常識的であり、裁判は誰が甕壊しの犯人かをめぐって展開される。ファイトは法的観点から問題を解決しようとしている。しかしマルテにはこの発想が欠如している。彼女は、異様なまでに甕そのものに固執する。

Ich entschädigt!

Als ob ein Stück von meinem Hornvieh spräche.
 Meint Er, daß die Justiz ein Töpfer ist?
 Und kämen die Hochmögenden und bänden
 Die Schürze vor, und trügen ihn zum Ofen,
 Die könnten sonst was in den Krug mir tun,
 Als ihn entschädigen. Entschädigen! (V. 432ff.)

(訳)

私がホシヨウされるだって。
 まるで私の牛のような語り口じゃないか。
 あんたは裁判所が焼き継ぎ屋だとでも思ってるのかい。
 たといお偉いさんがやってきて、前掛けをつけて
 甕を窯の中に入れたとしても

私の甕に他の事はできても

ホショウなんてできっこないね。ホショウなんて！

ファイトは<entschädigen>という語を「補償する」という意味で使っているが、マルテは「甕を損害を被ってなかった状態に戻す」⁽³⁵⁾ という意味で用いている。ファイトの判断は、ここでも常識的である。彼は、甕をいつかは壊れる物質と捉え、自分の息子がその破壊に関与している事が判明した暁には、それを補償する覚悟である。しかし、マルテにはこの発想が全く欠けている。彼女は法廷にいるにも拘らず、甕その物にこだわっている。マルテは、問題の物質的な側面と法的な側面とを弁別できないのである⁽³⁶⁾。ここにマルテの発想の特性があらわれている。

マルテは法廷で、三点について長い陳述をする。第一の陳述は、甕に描かれている情景についてである。スペイン王フィリップがオランダの全領土の譲り渡しを受けていたこと。ドイツ皇帝カール五世が立っていたが、今では足しかないこと。フィリップはひざまずいて王冠を受けていたが、今は尻ばかりになり、その尻にもひびがはいつていること。フィリップの二人の叔母でフランスとハンガリーの王妃が嬉し涙を拭いていたが、そのうち一人だけが残って悲しく泣いているように見えること。正装したアラスの大僧正は、根こそぎ悪魔にさらわれてただ影だけが敷石に長々と残っていること。以上が第一の陳述の概略である。甕に描かれていた世界は、調和と統一のある過去の歴史的世界である⁽³⁷⁾。歴史的にみると、甕の絵の状況以降オランダはスペインから独立する。そして当該作品において、オランダとスペインは干戈を交えている。甕に描かれた世界は、マルテが生きる現実において既に存在していない。壊れた甕に残された情景は、かつてのそれとは異なりとても悲惨な印象を与える。甕が壊れたという事実は、現実の複雑で厳しい状況を如実に物語っている。

マルテの第二の陳述は、甕の由来についてである。オラーニエン公がブリールの町を占領した時、ヒルデリヒという名の鋳掛屋が甕をスペイン人から分捕って持ち帰ったこと。甕は、その後墓掘り人フェルヒテゴットのものになり、それで三度酒を飲んだこと。その後甕は仕立屋ツァヒューウスのものになり、彼女の夫の話によると、この仕立屋はフランス兵が略奪にきた時家財道具と一緒に甕を放り出し自分も窓から飛び下りたが、甕はうまく落ちてひ

び一つはいらなかったものの、仕立屋は首の骨を折って死去したこと。66年(1666年)の火事の時甕は彼女の夫のものになっていたが、焼け跡の灰の中から掘り出すと、つやつやとして窯から取り出したばかりのようであったこと。以上が第二の陳述の概略である。甕は、彼女の夫の手に渡るまでに実に数奇な運命をたどっている。甕がそれまで完全無欠であったのは、まさに奇跡としか言いようがない。マルテは、甕の運命に超自然的な力を感じている⁽³⁸⁾。彼女は長々と陳述するが、自分がある状況を描写しているにすぎないことに全く気づいていない。彼女の陳述はすべて過去の世界であり、甕が壊れたという事実以外現実とは一切関わりがない。意識が過去に向いているために、彼女は直接的で身体的な現実しか見ることができないのである⁽³⁹⁾。

マルテの第三の陳述は、甕壊しの犯人についてである。マルテの意識は現実を的確に把握することができない。現実の最も重要な問題は、娘エーフェの幸福と名誉であるが、マルテはこれを決して重視しない。彼女は、遅疑逡巡なくループレヒトが犯人であると断言する。

私は階段を飛ぶように降りて行ったんだ。
 すると部屋の扉は力ずくで開けられている。
 中から狂ったような罵り声がある。
 そこで恐る恐る明かりを向けたんだ。
 するとまあ村長さん、どんな有様だったと思いなさるかね。
 この甕が壊れて部屋の中に転がっている。
 四隅にはかけらが飛び散っているわ、
 娘は途方にくれてるわ、あのならず者は
 部屋の中で気でも狂ったかのようにがなってるんです。(V. 749ff.)

マルテはこの場面に直面して、本能的にループレヒトが犯人であると思いついでしまう。マルテは、ループレヒトが血をわけた娘の婚約者であるという事実を全く考慮しない。またループレヒトやエーフェに対して、開廷前に事情を尋ねることもしない。ループレヒトがマルテの主張を何度も否定し、またエーフェが一言も犯人の名前を明らかにしていないにも拘らず、マルテは自分の思い込みを改めようとしめない。彼女は、自分の目で見たことだけを真実と判断している。彼女は、自らの目に見えない真相に対して完全に閉ざ

されている。マルテは、もし娘が他の男と一緒にいたのなら「さあ、出て行け。世間は広いし、家賃を払うことはない。お前も人並みに長い髪を授かった。時が来たら分別もつく、その髪で首を括ったって構わない」⁽⁴⁰⁾と娘に言うと言べる。マルテは理性を失い、母親の立場すら忘れている。彼女は、犯人がアーダムであると判明した時、「あの人が」⁽⁴¹⁾と言って絶句する。マルテの本能的な思い込みは、ここで完膚なきまでに否定される。マルテは過去に固執し、現実を柔軟に受け入れられない存在である。しかし、アーダムやリヒトのように決して汚辱には塗れていない。

第 四 節

ループレヒトは農夫ファイトの息子である。彼と父との関係は良好であり、彼は父の指示に素直に従う素朴な青年である。彼がエーフェを訪ねた夜、甕壊し事件が起こる。彼は、この事件の勃発に深く関与している。

Sieh da! Da ist die Eve noch! sag ich,
 Und schicke freudig Euch, von wo die Ohren
 Mir Kundschaft brachten, meine Augen nach
 —Und schelt sie, da sie mir wiederkommen,
 Für blind, und schickte auf der Stelle sie
 Zum zweitenmal, sich besser umzusehen,
 Und schimpfte sie nichtswürdige Verleumder,
 Aufhetzer, niederträchtige Ohrenbläser,
 Und schickte sie zum drittenmal, und denke,
 Sie werden, weil sie ihre Pflicht getan,
 Unwilling los sich aus dem Kopf mir reißen,
 Und sich in einen anderen Dienst begeben:
 Die Eve ists, am Latz erkenne ich sie,
 Und einer ists noch obenein. (V. 903)

(訳)

ほら、「やっぱりエーフェはいたぞ」と俺は言った。

そしてよろこんで音が聞こえた方へ

目を遣いに出したんだ。

でも目が報告無しに帰ってきたので、この盲がと怒鳴りつけ

もっとよく見てこいと、すぐ二度目の遣いに出したんだ。

今度はおかしな報告をするので、この緑でもない告げ口屋めとか

唆し屋め、卑劣な耳打ち屋めと叱りとばし、

三度遣いに出したんだ。そこで目は遣いの役目を果たしたから

怒って俺の顔から出て行き

他の勤め口に行くんじゃないかと心配したよ。

確かにエーフェはいた。前掛けでエーフェとわかったんだ。

それにもう一人誰か男がいたんだ。

原文引用の中で〈目〉という語が、人称代名詞を含めて八回使われている。これから、彼がいかに目を重視しているかが明らかである。彼は、マルテと同様に自分の目で見たものを盲信する。引用の最後の二行が、目のもたらした報告の具体的な内容であるが、これは事態のごく表面的な報告にすぎない⁽⁴²⁾。目で見たことを内省しないループレヒトにとって、自分と婚約している娘が夜別な男と一緒にいたという事実は、許容しがたい行為であるとともに裏切りでもある。「しかし戦争から筋金入りの体で帰ってきてこのフィズム村で八十まで長生きしたって、俺はお前のことを〈くされ女〉と呼んでやる」⁽⁴³⁾というループレヒトの発言は、彼の憤りの深さを如実に物語っている。ところが目の力を発揮できない時、彼は著しい混乱に陥る。糞壊しの犯人を捕えようと思って窓から飛び下りようとした時、目に砂を投げられ「奴も夜も世界も俺がのっていた窓枠も、これら全てがごった返しになってしまった」⁽⁴⁴⁾のである。彼は、目が見えない間エーフェに足をあげ〈くされ女〉と罵る。視力が回復した時彼の目に映ったのは、震えているエーフェの悲しそうな姿である。

俺は、目が見えないのも悪くないと、心に呟いた。

俺の目ん玉でビー玉遊びをしたい人がいたら

くれてやってもいいと思ったよ (V. 1031ff.)

この発言は、彼のやりきれない思いをつぶさに物語っている。目に映った二つの情景は、双方とも彼にとって不快なものである。前者は事実であるが、問題の核心から外れている。後者は、婚約者を通して映し出された自分自身の醜態である。ループレヒトは、信頼をよせる目によって皮肉なことに苦悶を余儀なくされる。

エーフェは、他者の言葉と誠意を素直に深く受け止める女性である。彼女はループレヒトに求婚された時、ただ一言「ハイ」と答えている。彼女の返事は一言であるが、彼女は彼を全的に受け入れる。彼女は一度信頼して他者を受け入れると、どんなに厳しい状況に直面しても決して動揺しない。彼女は、ループレヒトから非難を受けた時「あなたは兵隊に行くのよ、ループレヒト。一度鉄砲を担いだら生きているうちに会えるかどうかかわからないわ。戦争よ、あなたは戦争に行くのよ。そんなに怒ったままで私と別れて行くの」⁽⁴⁶⁾と述べる。彼女は理性的であり、現実の厳しさを的確に認識している。また甕の件で怒りをあらわにする母には、「どんなに由緒あるものであるにせよ、土でできた甕一つくらいでこんなに騒ぎを起こしたり、人をこんなに困らせたりするなんてあんまりよ」⁽⁴⁶⁾と明言する。この指摘は正鵠を射、かつ問題の本質を鋭くえぐっている。彼女は、とても聡明な人物である。

甕をめぐる裁判でエーフェが関わりを持つ主要な人物は、アーダム、マルテそしてループレヒトの三人である。彼女は、開廷前から犯人であるアーダムに対して不快の念をあらわにする。母には陳述の誤謬と不正確さを正しこそすれ、決して感情を面に出さない。エーフェが強かつ鋭く批判するのは、ループレヒトの一面的な発想と認識である。

Und hättest du durchs Schlüsselloch mich mit
Dem Lebrecht aus dem Krüge trinken sehen,
Du hättest denken sollen: Ev ist brav,
Es wird sich alles ihr zum Ruhme lösen,
Und ists im Leben nicht, so ist es jenseits,
Und wenn wir auferstehen, ist auch ein Tag. (V. 1170ff.)

(訳)

私がループレヒトとこの甕でお酒を飲んでいるところを

万一鍵穴から覗いてみたとしても

あなたは信じるべきだったのよ。エーフェは律儀な娘だ、
全て明らかになってあの娘の無実があかされる日がくる、
生きているうちでなければあの世に行ってからだろう、
生まれ変わって来ればまたという日があるだろうって。

ループレヒトが自分の目で見ただけのものに基づいて供述するので、エーフェは強い不満と不快の念を抱いている。そのためにエーフェは、自分自身への〈信頼〉を、永遠の〈信頼〉を要求するのである。これは、キリスト教倫理に基づく絶対的な規範である。エーフェは、これを基盤にして厳しい目で現実を見つめている。彼女の心痛は、大切な将来の夫の兵役問題である。エーフェは、この問題をとっても深刻に受けとめている。そのために法廷で犯人の名前を言うように言われた時、「甕を壊した人の名はここでは言えないわ。そんなことをすれば甕には関係ない私が思うにまかせない秘密に触れてしまいます。いずれお母さんには打ち開けるわ。でもこの裁判所では駄目なの。ここで聞く権利はないわ」⁽⁴⁷⁾と述べる。エーフェは犯人を知っているにも拘らず、婚約者の身の安全を案じているために明言を避けている。W. ヴィトコフスキーは、エーフェは裁判官である男の権威を単純に信じると述べている⁽⁴⁸⁾。表向きそのように見えはするが、必ずしもそうではない。エーフェは、動かぬ証拠が出そろった時犯人の名を明言する。エーフェは内面的な規範をもった人物であり、彼女にとって権威や権力は本質的な意味をなしていない。エーフェは、信頼と内的規範を糧にする心眼の人であり、安易な妥協とは無縁の存在である。

第五節

当該作品は、尋問と裁判で大部分が構成されている。司法組織の構成員は、アーダムとリヒトであるが、司法顧問官ヴァルターは前二者よりも上位の立場にあり、前者は後者の指示に従わねばならない。ヴァルターは、裁判で重要な役割を果たしている。ここではヴァルターについて考察してみよう。

ヴァルター (Walter) は、正義 (Recht) を行使し、賢明な理性を代表する⁽⁴⁹⁾。彼は、政府の権威と権力の代表である。彼の訪問の目的は、「厳格な

ことや処罰することではなく、ただ視察する」⁽⁶⁰⁾ということである。しかし彼は、違反に対して厳しい処分を下している。

彼は、裁判の場でアーダムの手法を厳しく批判する。彼は、審理の前に当事者と話さないように注意し、余りに乱暴なやり方を見て書記と交替するようにと言う。自分の罪が露頭するのを恐れるアーダムが示談を提起すると、正当な理由を出してこれを拒否する。アーダムへの必要最低限の指導を終えた後、彼は次々と陳述を求める。彼は、この時点で実質的に裁判官の役割を果たしている。重要証人ブリギッテが入廷するまでの休憩時間に、アーダムの頭の傷や鬘やエーフェの部屋の窓について、ループレヒトが把手で殴った犯人の部位とその回数について等々必要なことについて聞き取り調査をする。ブリギッテの入廷後、彼は彼女が持参した物証の鬘をどこで拾ったのかと質問し、アーダムに自分のものか確認する。続いて彼女の陳述した雪の中の足跡がどのような足跡か、どこまで続いていたのかを尋問する。その後リヒトにこの村に足の不具な者がいるかと尋ねる。彼は、尋問を終えた後物証の鬘と足跡から犯人を特定する。

ヴァルターの手法は、アーダムとは異なり実に冷静で有能な官吏という印象を与える。というのは、彼は証人の陳述を巧みに整理し、物証に基づいて的確に犯人を特定しているからである。これは、近代裁判の典型的な手法である。ヴァルターの手続きや手法にはほとんど批判の余地はない。ところで、この裁判では甕壊しの犯人を特定することのみが重要なのであろうか。このように考えた場合、ヴァルターの判断は極めて一面的である。彼は閉廷を求めてアーダムに、「あなたを守っているのは、ただ裁判所の名誉だけなんだ」⁽⁶¹⁾と述べる。ヴァルターの発想が、この発言に明確に示されている。彼にとって、〈裁判所の名誉〉(die Ehre des Gerichts)のみが重要なのである。〈裁判所の名誉〉は彼にとって神聖不可侵であり、これに対するいかなる批判も断固容認しない。アーダムがループレヒトに有罪の判決を下した時、ヴァルターはその非を百も承知していながら「ループレヒトはウトレヒトの法院に控訴するがよい」⁽⁶²⁾と述べるにとどまり、エーフェの当を得た批判を受けつけない。また犯人を捕えようとするループレヒトに対して、「静かにしないと首枷の判決をすぐに実行するぞ」⁽⁶³⁾と恫喝する。犯人であることが判明した人物を勾留するのは自明の理であるが、不名誉なことに犯人が裁判官であるというだけの理由でこれを容認しない。これは、ヴァルターの

発想の最も大きな欠陥である。彼はまた、リヒトに村長の職務代理を委嘱し書類の検査を省くことによって書記の不正を結果的に闇に葬っている。司法組織の構成員二人は、法外の恩恵にあやかっていると決しても決して過言ではない。ところが、提訴人マルテは甕の補償を全く受けていない。不当な判決を受けたループレヒトと甚大な精神的苦痛を余儀なくされたエーフェに対しても、一切謝罪や償いはなされない。これは司法組織の不当な暴力(Gewalt)に他ならない、ここに、ヴァルターの判断の盲点が明確にあらわれている。彼が行使する正義は、あくまでも司法組織側の正義であり、司法組織に所属しない人々の権利(Recht)が正当と認められる可能性は甚だ危うい。ここには、裁判所とそれ以外の村人たちの力関係が如実に反映している。ヴァルターは、自己の認識の一面性に全く気づいていない。彼は、自分自身を無謬の人と自認しているために不覚の過誤を冒すのである⁽⁶⁴⁾。

第六節

当該作品は、その大部分が裁判で構成されている喜劇である。これまでこの小論で六人の主要な登場人物について考察してきたが、この人々は二つのグループに分類される。ここでは、このグループの関わりとその意味を中心にして作品を総合的に考察してみよう。

第一のグループは司法組織に所属する人々である。彼らは、知的にまた社会的に第二のグループの上位にあり、社会的により重い責任と義務を負っている。しかし裁判官アーダムは、甕壊しの犯人でありながら裁判を行わなければならない。裁判官が犯人であるということは想像を超える現実であり、そもそも裁判事体が成立不能である。ここには明らかに矛盾があり、アーダムもそれを感じているために口実を設けて欠席しようとする。しかし彼は、究極的に自己の欲念に屈伏してしまい、この矛盾を乗り越えるために嘘や脅しや自己の権力を乱用したりする。彼は法廷で自分以外の人物に罪を転嫁するために姦計の限りを尽くすべく余儀なくされる。これは事実を歪曲するための裁判であるので、問題の本質的な解決になりえない。このような行動が許される体質に問題があり、これが当該作品の歪みの構図である。そしてこの歪みは、ひとりアーダムのみが関与しているものではない。書記のリヒトは知的ではあるが、人目につかない所で不正に手を染めている。アーダムはこ

の不正に気がついているが、同じ体質に染まっているために替しのねたとして利用はしても、決して是正しようとはしない。リヒトは、ひたすら邪魔な存在であるアーダムをその地位から排除することのみを念じて、知謀の限りを尽くす。彼にとって、裁判の内容は副次的な瑣事であり、アーダムが犯人と確定されたのは彼の努力による所が大きいとはいえ偶然の産物に他ならない。リヒトもアーダムと同じく欲念の人であり、立場にふさわしい見識や倫理観とはおよそ無縁である。司法顧問官ヴァルターはこの二人の上位にあり、より大きな権限を持っている。彼は、アーダムやリヒトのように次元の低い欲念の虜ではない。彼は能吏で、その視野は前二者よりはるかに広い。彼の適切な指導によって裁判は進行し、徐々に問題の本質が明らかになる。しかし彼が重視するのは、唯<裁判所の名誉>のみである。彼がこの発想に頑なに支配されているために、アーダムは処罰されず、またリヒトの不正は闇に葬られてしまう。ヴァルター（Walter）とは原語で「管理者」という意味であるが、彼がそれにふさわしい職責を果たしているとは言い切れない。ここに彼の発想の盲点があり、その認識と判断は一面的という謗りを免れない。第一のグループは、このように見るとしかるべき職責を全うしていないのである。

第二のグループに所属している人物は、マルテ、ループレヒト、それにエーフェである。彼等は、司法の世界とはおよそ無縁な村人たちである。マルテは、執拗に甕にこだわっているが、法廷に提訴するにも拘らず案件の物質的な側面と法的な側面を区別できない。また彼女は、甕が壊れた後娘の部屋でループレヒトを目撃したために、直接現場にいたわけではないのにも拘らず、彼を犯人と断言する。彼女は自分の目で見たものを盲信し、自分の思い込みや誤解を改めようとしめない。また誤解からエーフェに向かって暴言を重ね、母親としての立場すら忘れている。彼女は、真実に対して完全に閉ざされている。彼女は現実を的確に認識できないので、解決のための手立を見出だすことができない。ループレヒトは素朴な青年であり、マルテと同じく自分の目で見たもののみを信頼し、その結果理性を失ってしまう。目の報告は極めて表層的なものにすぎないが、彼はそれを内省しない。そのために彼の認識は一面的になり、目の機能に支障を来すと著しい混乱に陥ってしまう。彼も、マルテと同様に問題の本質を認識できない。エーフェは素直で誠実であり、また頭脳明晰な娘である。彼女の規範は信頼である。彼女は内奥で信頼する

人物としない人物とを明確に区別している。彼女は、誤解から母に非難されても決して取り乱さない。またどんなに誤解を受け非難されても、彼女の婚約者への信頼は揺るがない。彼の兵役問題で頭を痛め大きな脅威を受けても、彼女は決して理性を失わない。しかし、彼女は第一グループの本質を的確に認識し、これに所属する人々とは一線を画している。彼女は甕壊し犯人を知っているにも拘らず、法廷で安易に真相を表明しない。これは司法組織の人々への不信を示唆している。彼女は、力関係を認識しているために忍耐強く慎重に対応するのである。

第一グループと第二グループの間に信頼関係は成立していない。前者は後者の上位にあり、社会的に重要な責務を負っているが、そのような認識は皆無に等しい。後者の人々は、いわばアーダムの被害者であるが、マルテの甕は、裁判で補償されるどころか問題にもならない。ループレヒトは不正な判決を下され、その非が明白であるにも拘らず、彼の名誉回復のための方策は講じられない。エーフェは泣き所につけ込まれ多大な心的打撃を被っているが、加害者が判明したにも拘らず償いは全くなされない。第一グループの人々は、認識の一面性のために自らの暴挙 (Gewalt) に無感覚である。彼等は第二グループに属する人々のいわば実質的な支配者である。ここにおいて村人たちの権利は、ほとんど保証されてないに等しい。ここには絶対的な規範はない。ソフォクレスの『オイディプス王』と比較すると、その相違は明瞭である。オイディプスは、国難の直接的な原因が自分自身にあると判明した時、国人を危難から守るために両目を潰して罪を償い放浪の旅に出る。つまり、彼は自分の非を認めて自らの罰を受ける。これは、絶対的な規範に基づいた行動である。ところが、当該作品の司法組織に属する人々には、このような厳しい規範が全く欠如している。アーダムは、唯我身可愛さから平然と罪を他人に転嫁する。リヒトは、村長を排除するために彼の意図を逆手に利用する。ヴァルターは大きな権限をもちながら、自身の発想を相対化できないために、オイディプスのように絶対的な規範へ至っていない。彼は、あくまでも官僚機構の中の一能吏にすぎない。そして官僚機構の認識と判断の一面性を批判する機会が保証されていない。ここに絶対的な規範のない社会の本質的な問題がある。このような世界で生きるためには、エーフェの知恵と忍耐力が必要である。これは、まさに権利の保証されない非理性的な絶望の世界である。当該作品には喜劇的な雰囲気の中に、絶対的な規範と信頼のない絶望の世界が抑制された筆致で巧みに描出されているのである。

注

- (1) H. v. Kleist : WERKE UND BRIEFE Bd. I (以下Kleistと略記), C. Hanser Verlag München 1976. S. 924
- (2) ibid.
- (3) V. 155
- (4) V. 158
- (5) V. 50
- (6) V. 242
- (7) V. 1491
- (8) V. 129ff.
- (9) V. 529ff.
- (10) V. 1876
- (11) H. J. Schimpf : Der zerdrochene Krug, in : Das deutsche Drama I, Hrsg. von B. v. Wiese Düsseldorf 1980. S. 353
- (12) Kleist, a. a. O., S. 176
- (13) W. C. Reeve : IN PURSUIT OF POWER, UNIVERSITY OF TORONTO PRESS Toronto Buffalo London 1987. S. 10
- (14) V. 17
- (15) W. C. Reeve, a. a. O., S. 11
- (16) ibid.
- (17) V. 39ff.
- (18) V. 46
- (19) V. 102
- (20) V. 191
- (21) V. 201
- (22) W. C. Reeve, a. a. O., S. 13
- (23) V. 331
- (24) V. 354
- (25) V. 356
- (26) V. 519ff.

- (27) V. 1724ff.
- (28) V. 1740ff.
- (29) V. 1755
- (30) V. 1813
- (31) V. 1858ff.
- (32) V. 1860
- (33) V. 1930ff.
- (34) I. Graham : Der zerbrochene Krug, in : Heinrich von Kieist, Hrsg. von W. Müller-Seidel Darmstadt 1980. s. 276
- (35) I. Graham, a. a. O., S. 276
- (36) I. Graham, a. a. O., S. 276
- (37) L. Hoverland : Adam und Frau Marthe : polare Verfahrensweisen in Kleists Der zerbrochene Krug, in : Heinrich von Kieist Studies, Ams press New York 1980. S. 62
- (38) I. Graham, a. a. O., S. 280
- (39) I. Graham, a. a. O., S. 279
- (40) V. 1294ff.
- (41) V. 1896
- (42) I. Graham, a. a. O., S. 286
- (43) V. 465ff.
- (44) V. 1003ff.
- (45) V. 458ff.
- (46) V. 484ff.
- (47) V. 1268ff.
- (48) W. Wittokowski : Der Zerbrochene Krug, in : Heinrich von Kleist Studies, Ams Press New York 1980. S. 71
- (49) H. J. Schrimpf, a. a. O., S. 354
- (50) V. 301
- (51) V. 1840
- (52) V. 1886
- (53) V. 1908
- (54) W. Wittokowski, a. a. O., S. 76